2016年8月8日

農業生産法人 株式会社ミヤモトオレンジガーデン

「いよぎん八幡浜・西予みらい起業塾」『起業・創業セミナー』講演

2016年8月3日に、「いよぎん八幡浜・西予みらい起業塾」 『起業・創業セミナー』が、 愛媛県西予市の末光家住居(西予市有形文化財)で開催され、代表の宮本泰邦が講演しました。

これから起業・創業される方に向けて、当社の経営理念・事業内容、創業から現在に至るまでの プロセスや課題、今後の取組みをご紹介し、起業経験者としての起業のメリット・デメリット、自身 の失敗を踏まえたアドバイス等も行いました。





今後も引き続き、世界最高品質のみかんを目指して、おいしく、安心安全、高品位・高付加価値の みかんづくりを研究・実践し続けます。

当社は、お客さま、お取引先、従業員とその家族全ての生活者に、みかんを通じて喜んで頂きたいの想いがあります。また、みかんだけでなく、野菜・果物の新しい価値創造に努めてまいります。

以上



くいよぎん みらい起業塾について>

「いよぎん みらい起業塾」は、伊予銀行による新しく事業を始められる方を対象に

起業に役立つ情報提供や起業後のビジネスマッチング、商品開発等のサポートをする

コミュニティです。・外部リンク http://www.iyobank.co.jp/corpration/keiei/kigyou.html

くいよぎん八幡浜・西予みらい起業塾について>

八幡浜市・西予市の「特定創業支援事業」に定められており、第2回~第6回(計5回)を

受講し、ビジネスプランを作成のうえ八幡浜市・西予市内で創業される方は、法人設立時の

登録免許税の軽減措置や、信用保証協会の創業関連資金の保証枠が拡充される等、国の支援策

を受けることが出来ます。

※特定創業支援事業とは創業を目指す方向けの「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」

の知識を身につけるためのプログラムです。

主催:伊予銀行

共催:八幡浜市、西予市

後援:四国経済産業局、えひめ産業振興財団、八幡浜商工会議所、保内町商工会、西予市商工会
